

## 令和 7 年第 4 回設楽町議会臨時会会議録

令和 7 年 11 月 4 日午前 9 時 00 分、第 4 回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

|        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 1 村松一徳 | 2 村松純次 | 4 七原 剛  |
| 5 加藤弘文 | 6 今泉吉人 | 7 山口伸彦  |
| 8 田中邦利 | 9 原田直幸 | 10 金田敏行 |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

|         |       |            |        |
|---------|-------|------------|--------|
| 町長      | 土屋 浩  | 副町長        | 久保田美智雄 |
| 教育長     | 大須賀宏明 |            |        |
| 総務課長    | 村松浩文  | 企画ダム対策課長   | 今泉伸康   |
| 津具総合支所長 | 今泉 宏  | 生活課長       | 後藤哲嗣   |
| 産業課長    | 下平 功  | 保健福祉センター所長 | 松井秀和   |
| 建設課長    | 松井良之  | 町民課長       | 依田佳久   |
| 財政課長    | 関谷 恭  | 教育課長       | 加藤直美   |
| 出納室長    | 村松義典  |            |        |

4 議会事務局出席職員名

事務局長 米倉和彦

5 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 同意第 9 号  
設楽町副町長の選任について

## 会 議 録

開会 午前 9 時 00 分

議長 おはようございます。本臨時会より議員が 1 名欠員となり、9 名となりましたが、少数精鋭で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い

いたします。

それでは、定刻となりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回設楽町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

議長 本臨時会の議会運営並びに議会日程を議会運営委員長より報告願います。

6 今泉 令和7年第4回臨時会第1日の運営につきまして、本日、議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告します。

日程第1、日程第2につきましては、従来どおりです。

日程第3「諸般の報告」につきましては、議長より、例月出納検査結果についての報告があります。

日程第4「行政報告」は、町長より報告があります。

本日提案されている案件は、日程第5「設楽町副町長の選任について」の町長提案1件です。単独上程、単独審議、単独採決です。

以上です。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

---

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6 今泉吉人君、及び7 番山口伸彦君を指名します。よろしくお願いいたします。

---

議長 日程第2「会期の決定について」を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

議長 日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により例月出納検査の結果について、令和 7 年度 9 月、10 月実施分の結果報告が出ております。事務局で保管をしていますので、必要な方は閲覧をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

議長 日程第 4 「行政報告」を行います。

町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 皆さんおはようございます。臨時会の開催ということで、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。

本日、第 4 回設楽町議会臨時会が開催されるにあたりまして、御挨拶と今後の町政運営につきまして所信の一端を述べさせていただきます。少し長くなりますので、よろしくお願いします。

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様から大きなお力添えと御支援を賜り、2 期目の町政を担わせていただくこととなりました。このことは身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さを痛感をいたしまして、身の引き締まる思いであります。

私はこれまで、次の世代にしっかりとつないでいくことができるよう、今を一生懸命に生きていくことが、現代を生きる者の役割という信念で進めてまいりました。これはまちづくりにおいても同じだというふうに思っております。これからも、この信念に基づきまして、まちづくりを進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今年 10 月 1 日に、合併 20 周年という大きな節目を迎えた設楽町でありますけれども、少子高齢化、急激な人口の減少など、多くの課題の中にある町であります。そのような中でありますが、30 周年、40、50 周年と次の世代につないでいくということを念頭にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

その中で、私の中のテーマは、備えるということです。危機管理とも言いますが、災害時の対応はもちろんであります。危機管理はそれだけではありません。少子高齢化、急激な人口の減少などの対応など、様々な課題が山積する設楽町であります。どういう状況になったらどうしていくのかということを、しっかりと数値やデータを持った上で備えておくこと、これがテーマであります。

さて、私は 4 年前に、この町に今一番必要なのは、住民の皆さんとの対話だという思いを持って取り組んでまいりました。住民の皆さんに町の現

状況を正しく理解をしていただいた上で、ダムが終わった後、そしてこの町の 10 年後、そして住民の皆さん御自身の 10 年後をどのように捉え、考えてみえるのか。皆さんと膝を突き合わせた対応の中で一緒に考えたいという思いを持って、4 年間、町内 32 区全区において住民懇談会を開催をしてまいりました。

多くの皆さんに御参加をいただき、様々なお話をお聞かせいただきました。私自身、大変貴重な機会を頂いたと思っておりますので、これからも、これについては続けてまいりたいと思います。

次にダム事業についてであります。

平成 21 年の調印までに 36 年、そして調印から今日までに 16 年ということで、設楽ダム事業、今年で 52 年目を迎えております。この間、多くの先人の皆さんがダムの完成を見ることなくお亡くなりになっておられるという状況にあります。

また、私は、辛うじてダム調印前の思いを知る者の一人ではありますが、役場の中を見ても、議会を見ても、例年このダム調印前のことを知る人が少なくなってきました。このような状況の中ではありますが、設楽ダム事業受入れに当たっては、多くの町民の皆さんが思いを込めて、37 項目の確約事項を定めて調印がされました。これから、この 37 の確約事項を進めるときがいよいよ来ておるという状況の中ではありますが、多くの先人の皆様が、いろんな思いの中で議論を積み重ねられ、そしてつくった 37 項目の確約事項である以上、確実な実施を求めていく必要があるというふうに思っております。

しかし、変わりゆく時代の中、また変化、そして将来の維持管理という観点に立って、今一度住民の皆さんと最善の方法を議論する必要があるというふうに思っています。将来の世代の皆さんに負担を残さない方法の検討を、今一度住民の皆さんと考えていきたいというふうに思っています。

次に、私はこの 4 年間、設楽町の将来を見据え、取組を進めてまいりました。この次の 4 年間では、その先に一步進めて将来につながる取組にしていきたいというふうに考えております。

最初に、行政改革について申し上げます。

この 4 年間、行政改革、職員の意識改革に取り組んでまいりました。なかなかすぐに結果が見えるものでありません。それぞれの中、将来における財政の見通し、今後の公共施設の在り方など、住民の皆さんに厳しいお話をさせていただきました。決して将来を悲観するものではありませんが、将来を考えると、現状を正しく理解した上でなければ、正しい将来像は描けないというふうに思っておりますので、今後も住民の皆さんとの対応

を通じて進めてまいります。

その中で、今後は連携というキーワードが重要だというふうに思っています。東三河はもちろんですが、自治体間の連携は今後のまちづくりの大きなテーマでありますので、今後も進めてまいります。

また、一方で、多くの民間企業の知恵や力をお借りする官民連携も重要なテーマだというふうに思っています。

現在、公共施設の電力使用に関して民間との連携を始めています。その中で、収益の一部を町の課題解決に使えるということになっておりますので、今後、規模の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

ほかにも、私立大学との連携、ドローン活用の連携など、多くの取組を始めておりますが、今後もあらゆる分野において、民間との連携の中で、民間の知恵や力を活用することを模索してまいりたいというふうに思っております。

次に、産業振興について申し上げます。

設楽町に多くの地域資源がありますが、それを活用した産業振興に取り組んでまいります。

とりわけ、町の 90%を占める山林を持つ当町にとりまして、林業の活性化について大きなテーマだというふうに思っております。これまでも、国、県、町において様々な取組が実施をされておりますが、大きな決め手となるようなものはなかなかありません。そして林業は長い低迷の中にあります。それでも諦めることなく、全国のいろんな自治体で新たな取組が進められることの中に、次につながるものがあるというふうに思っておりますので、私どもも頑張ってまいりたいと思います。

設楽町でも現在、県と協力する中で森林のクレジットの取組を始めるところとしております。

また一方で、県内唯一の林業科を持つ田口高校の魅力化につきましては、これ、今まで議会の皆さんとともに取組を進めておったところでありますけれども、一歩進めることができまして、来年度から新たな科目としてスマート林業、そして教科としてアウトドアというものが設置をしていただけることとなりました。そして来年度から実証していただけるということでもあります。

将来的には、既にこの林業科、全県募集ができるわけでありますけれども、全国募集というものにつなげ、専攻科の設置を目指して、林業全体のイメージアップ、そして林業従事者の育成につなげてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、私は気軽に訪れていただくことができる状況

にしたいと思っておりますので、町民の皆さんにはお気軽お越しをいただき、いろんなお話をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

臨時議会の開催にあたり、２期目を担わせていただくことへの思いの一端を述べさせていただきました。

議員の皆さんとは、議会だけでなく、様々な場面において将来についての話ができればというふうに思っております。

議員各位、町民の皆様には一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、２期目を迎える御挨拶と所信の表明ということとさせていただきます。

なお本日は、副町長の選任１件を提出させていただいております。慎重審議の上、適切な御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、臨時議会、審議に先立ちまして行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 これで行政報告を終わります。

---

議長 次に、日程第５、同意第９号「設楽町副町長の選任について」を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 それではお願いします。同意第９号「設楽町副町長の選任について」。

次の者を設楽町副町長に選任をしたいので、地方自治法第１６２条の規定により議会の同意を求めるものであります。

氏名は、久保田美智雄。説明としましては、副町長の任期が令和７年１１月９日で満了しますので、引き続き、副町長として選任をしたいのでお願いを申し上げます。

議長 それでは、ここで久保田美智雄君の退席を求めます。

〔久保田美智雄君退席〕

議長 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

同意第９号の採決を行います。

採決は起立によって行います。案に同意することに賛成の方は起立を願

います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。

同意第9号は同意することに決定いたしました。

ここで副町長、久保田君の入場を許します。

〔久保田美智雄君入場〕

議長 ただいま選任されました久保田美智雄君から挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

副町長 失礼いたします。ただいま改めて設楽町の副町長という大役を仰せつかりました。一言挨拶をさせていただきます。

設楽町副町長として、2期目の任期を務めることになりますこと、この4年間を務めさせていただき、改めて職責の広さですとか、大きさ、重さを痛感し、身が引き締まる思いであります。

現在の設楽町は、この町の特別な課題であります設楽ダム関連事業の的確な対応と、そして執行。一般行政課題であります、人口減少、福祉ニーズの多様化、移住定住の促進、気候変動に伴う自然災害の激甚化、さらに生成AI等の登場も含め、DX、ドローンなど、急激なデジタル化など、多くの課題に対応していかなければならない中での健全財政の堅持、運営など、喫緊の現実的課題に直面しております。

今、本町においては、こうした諸々の課題がありますが、こうした課題を一気に解決することはできませんが、設楽町総合計画の基本指針に基づき、議会、行政、住民が一体となって取り組むことで町政を着実に進展させ、町民の暮らし向上につながりますよう、真摯に努めてまいります。

また、町長を先頭に、職員相互のコミュニケーションと連携を図り、円滑な組織運営を確立し、議会の皆様のお力を頂きながら、諸課題に取り組んでまいりたいと思っております。

私は、もとより微力ではありますが、今後も全力で努力してまいりますので、議員皆様のさらなる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで閉会といたします。

閉会 午前9時17分